



小矢部市

Oyabe City

定例記者会見資料  
令和元年 10月 24日  
財政課  
TEL: 67-1760 (内線 224)

件名

令和2年度予算編成方針について

標記の件については、別紙のとおりです。

# 令和2年度予算編成方針（要旨）

（令和元年 10月 24日）

## 1 国の予算編成方針と地方財政の方向性

国は、消費税率引上げの需要変動に対する影響の程度や最新の経済状況等を踏まえ、歳出改革の取組を継続するとの方針とは別途、令和2年度当初予算においても適切な規模の臨時・特別の措置を講ずることとし、その具体的な内容については、令和2年度予算の編成過程において検討することとしている。

また、持続的な地方行財政制度の構築に向けては、人口減少・高齢化の下、長寿命化等による効率化の効果を含めたインフラ維持管理・更新費見通しについて、関係府省庁は作成・公表を進めるとともに、社会保障の将来見通しに関する議論も踏まえた上で、地方単独事業を含め、医療・介護、教育や子ども・子育て、ライフラインを維持するインフラ等に係る経費や制度的な課題について、関係府省庁が連携し、今後の動向を検証し、必要な対応策を検討することとしている。

## 2 本市財政の状況

### (1) 本市財政の課題

近年、本市では、石動駅周辺整備事業、統合こども園整備事業、新図書館整備事業及び（仮称）石動コミュニティプラザ整備事業などの大型事業や、駅前商工会ビル（メル・ビル）開設・運営支援事業及び津沢あんどんふれあい会館事業などの地域・まちなか活性化事業などを切れ間なく実施し、人口減少と少子高齢化社会において、本市が持続的に発展するためのまちづくりを進めてきた。

一方、これらの大型事業等を含む予算編成においては、市債の借り入れや財政調整基金等の繰り入れなどにより対応しており、令和元年度末の一般会計市債残高見込みは180億円を超え、財政調整基金残高は4億円台に減少する見込みである。今年度からスタートした第7次総合計画の着実な推進のためには、投資的事業などの実施年次を十分に検討し、事業の選択と集中だけでなく平準化を図り、将来的な負担の抑制を図るとともに、あらゆる視点で全ての事業を見直し、健全財政の維持に向けた全庁的な取組が必要である。

【市債残高】 令和元年度末見込み：18,017百万円

【財政調整基金残高】 令和元年度末見込み：約480百万円

### (2) 財政健全化指標の状況

県内10市の中で最も高い数値となり、特に将来負担比率は9.2ポイント上昇した。令和元年度はいずれの指標も上昇する見込みである。

【実質公債費比率】 平成29年度：15.1% → 平成30年度：15.1%

【将来負担比率】 平成29年度：165.2% → 平成30年度：174.4%

## 3 令和2年度予算編成の基本方針

本市財政の状況を踏まえ、今年度から新たに実施したサマーレビュー（夏季期間における政策的経費を中心とした通年型予算編成協議）の結果では、第7次総合計画前期実施計画の2年目となる令和2年度予算編成において、歳入面・歳出面の両方を合わせた一般財源不足額が約4億円と見込まれることから、引き続き「最小の経費で最大の効果を挙げる（地方自治法第2条第14項）」の原点に立ち、歳出面では、安易に前例を踏襲することなく、事業目的の達成に向け、より効果の高い対象や手法の選択など、全ての事業内容について再検証を行う。また、歳入面では、幅広い視野で国・県支出金のみならず有効な財源の発掘に知恵を絞り財源確保に取り組む。これらにより、本市財政の課題である増加傾向にある市債の借り入れや財政調整基金の繰り入れに頼らない予算編成を目指す。

#### 4 令和2年度予算編成方針の主な事項

##### (1) 第7次総合計画実施計画に基づく計画的な市政の推進

2年度目を迎える第7次総合計画前期実施計画に掲げる事業を計画的に推進し、本市の将来像である「魅力・安心・充実 しあわせ おやべ」を実現できるよう、着実な事業の実施に努めること。

##### (2) 予算見積基準

以下の基準に従い見積もることとするが、それでもなお一般財源不足額が生じる場合は、予算査定において更なる削減を図るものとする。

- ① 経常的経費（義務的経費、債務負担行為が設定された経費及び下記⑤の市単独補助金に係る経費等を除く。）については、令和元年度当初予算と比べ一般財源額を5%削減（枠配対象経費に係る節の指定は取り止める。消費税通年化による増額分を含め5%削減）するものとし、その範囲内で予算見積りを行うこと。なお、枠配分は基本的に各課単位で行うこととするが、担当課のみで枠配分の額を超える場合は、部局内で調整し5%削減を図ること。
- ② 政策的経費については、別に示すサマーレビューによる内示額を上限として予算見積りを行うこと。また、政策的経費に該当する市単独補助金については、下記⑤で示す内容を踏まえ見積もること。
- ③ 引き続き、第7次総合計画の重点プロジェクトを推進するため、政策的経費に「重点プロジェクト推進枠」を3億円程度見込む。
  - 魅力ある“しごとづくり”プロジェクト関連事業
  - 人をよびこむ“まちづくり”プロジェクト関連事業
  - 未来を拓く“ひとづくり”プロジェクト関連事業
  - みんなで支え合う“しくみづくり”プロジェクト関連事業

} 3億円程度
- ④ 新規事業を設ける場合は、スクラップ・アンド・ビルドの原則により、既存事業の廃止により財源を捻出したうえで予算見積りを行うこと。
- ⑤ 「市単独補助金」については、既存の市単独補助金について、事業の公益性、有効性、妥当性、戦略性、補助対象経費・補助率等の明確化及び団体運営補助金の事業費補助金への移行などを視点として、引き続き、十分な精査と検証を行い、廃止も含めて徹底した見直しを行うこととし、各課所管の市単独補助金令和元年度予算額合計に対し、総額で10%以上削減し見積もること。担当課のみで実施不可能な場合は、部局内で調整し総額10%以上削減をすること。
- ⑥ 「委託料」、「使用料等」については、消費税率引き上げに伴う増額を安易に見積ることなく、契約内容を十分検討した上で、業者から見積書を徴収し見積もること。なお、業者から見積書を徴収する場合は、最低2者以上から徴収し、見積価格が適正か必ず検証すること。
- ⑦ 公共施設（市道などのインフラを含む）の長寿命化に際して市債を財源とする場合は、必ず「長寿命化計画（個別施設計画）」を策定し、交付税措置のある有利な市債である「公共施設等適正管理推進事業債」を活用すること。
- ⑧ 新たな財源の創出に向けて、各種媒体の広告料収入や命名権の販売など収入増対策を検討するほか、幅広い視野で国・県支出金のみならず有効な財源の発掘に取り組むこと。

(3) 行財政改革への積極的な取組

第3次行財政改革大綱及び実施計画に沿って改革を推進することとし、各事業内の全ての経費について見直し、思い切った削減を行うこと。

(4) 行政評価に基づく既存事務事業の見直し

既存事務事業の予算見積りにあっては、サマーレビューで示される今後の方向性を踏まえるとともに、議会や外部評価委員会の意見等を確認のうえ、その方針に基づき、適正に予算見積りを行うこと。

(5) 特別会計予算

独立採算制の原則に十分留意し、事務事業の効率化や合理化、経費節減に努めるものとする。また、国は一般会計からの繰出金（基準外繰出）に厳しい目を向けており、安易に一般会計からの繰入金に頼ることのないよう、徹底して事業、財源等の見直しを行うこと。なお、令和2年度の特別会計への繰出金予算額については、原則、令和元年度当初予算額水準を維持することとしていることから、当該額を踏まえた特別会計予算の編成を行うこと。

(6) 健全財政の維持

厳しい財政状況の中であるが、事業の徹底した見直し、確実な財源の確保により、将来を見据えた健全財政の維持に向けて、全庁的に取り組む。

<参考> 経費別・事業別の予算見積基準イメージ

経常的経費	
サマーレビュー対象事業	※内示額を上限として見積もる。
	①市単独補助金 ※①～④合計で10%以上削減する。
その他の事業（義務的経費等を除く。）	※令和元年度当初予算比で、一般財源額を5%削減する。
	②市単独補助金 ※①～④合計で10%以上削減する。

  

政策的経費	
サマーレビュー対象事業	※内示額を上限として見積もる。
	③市単独補助金 ※①～④合計で10%以上削減する。
特別会計への繰出金（サマーレビューでは財政推計扱い）	※令和元年度当初予算額水準を維持する。これを踏まえ特別会計予算の編成を行う。
その他の事業	④市単独補助金 ※①～④合計で10%以上削減する。

★市単独補助金の総額での削減目標を10%とする。

令和2年度の予算編成に当たっては、サマーレビューによる事業査定及び所要の歳入見積りを行う中で、一般財源の不足額が約4億円と見込まれている。

この不足額に対し、財政調整基金からの繰入れを限りなく抑制することを前提として予算編成を行うには、更なる歳出の縮減が必要となることから、これまでの経常的経費を中心とする一般行政経費の縮減だけでなく、市単独補助金についても総額での削減目標を10%と定め、一律の削減という視点ではなく、個別の補助金ごとに、その適切な交付額を決定することとする。

これまでの予算編成に当たっても、補助金の見直しについては、恒常的に取り組むこととしてきたが、実態として、補助の常態化や補助金の定額化が解消されず、見直しの効果が上がっていないことから、令和2年度予算編成においては、具体の削減目標数値を掲げることにより、効果の見える化を図ろうとするもの。

なお、市単独補助金については、平成31年度（令和元年度）予算編成において、次のとおり見直しを実施した。

【平成31年度（令和元年度）予算編成における市単独補助金の見直し】

①補助金の公益性を確保する視点から、原則、全ての市単独補助金について、交付の根拠となる要綱を制定し、補助の目的、補助対象経費、補助率（限度額）の明確化及び補助金交付の終期（3年での失効）を設定した。

②また、団体運営補助金から事業費補助金への移行を検討し、可能なものについて実施に努めた。

③更に、これらの取組を継続化・定期化し、今後とも補助事業の効果を検証し見直すため、行財政改革大綱において「補助金の見直し」を取組項目として位置づけを行った。

なお、平成31年度（令和元年度）予算編成においては、特に、補助金額を上回る内部留保額（繰越金）が発生している団体への補助金について、交付額の見直しを実施した。